

---

令和6年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

令和6年6月20日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

令和6年6月20日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 小島 徳重君
11番 黒田 昭雄君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 春田 新一君
19番 初村 久藏君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。10番議員、対政会の小島徳重です。

通告に従い、3項目4点、お尋ねします。

1項目めは、ふるさと納税についてお尋ねします。

1点目、ふるさと納税の寄附額増額については、令和4年9月議会、続けて12月議会においても質問をし、その中で提言をしてきました。支援企業も変更され、その成果も徐々に現れているようで、令和5年度の寄附額は、初めて3億円を超えたとお聞きしております。しかし、このレベルで満足してはいけなと思います。対馬の製品の魅力が十分に発信されていないと感じます。県内はもちろん全国的にも、各自治体とも、ふるさと納税の獲得に力を入れ、競争は激しくなっています。ふるさと納税を通して地域おこしを推進するためには、対馬市も目標額を設定し、官民一体となった強力な取組が求められています。市長は、3月の市長選挙において、ふるさと納税の獲得に力を入れると表明されておりました。改めて、就任後、市長のふるさと納税についての所見を伺いたいと思います。

2点目、企業版ふるさと納税についても、対馬の環境問題や人材育成等について、関心を持って寄附して下さる企業が出てきています。令和4年度、8件、7事業者、5年度、9件、8事業者と、一定の成果が上がっていると伺っていますが、さらなる拡大ができるのではないのでしょうか。対馬で事業を展開されている企業や対馬出身者が経営されている企業などへの働きかけをしていきたいという、以前、答弁があっていたように思いますので、ぜひこれを生かしていただきたい。副市長二人体制も動き出しました。市長や副市長のトップセールスを含め、積極的な取組が期待されます。市長の所見を伺います。

2項目め、就学前の教育・保育の充実についてお尋ねします。

幼稚園入園者の減少傾向に歯止めがかからない状況が続く、本年度、在園者は厳原幼稚園3クラス合わせて12名、鶏鳴は8名、比田勝は幼稚園部9名と把握しております。集団を形成しながら、人と関わる力を育成するという幼稚園教育の狙いが、達成できない状況になっているのではないのでしょうか。各幼稚園の現場の先生方の創意工夫の範疇で解決できないと思います。幼児教育の組織編成の在り方が問われていると思います。

幼稚園教育の充実については、令和5年3月定例会においても、一般質問で取り上げましたが、教育長は、今後、検討を進めると答弁されました。市長も、課題解決が必要なことがあれば検討する旨の答弁をされております。そして、本年1月に開かれた総合教育会議でも、このことがテーマの一つになっていたように伺っております。そのような内容を踏まえて、幼児教育の組織編成の在り方を御答弁いただければと思います。これは、幼稚園のみならず、認定こども園、保育所の在り方、配置も含めての打開策だと思います。だから、これは教育委員会のみでの判断だけではなかなかできないと思いますので、市長部局のほうのお考えも伺わなければいけないと思っています。

3項目め、海に関する教育の充実についてお尋ねします。これ、海に関する教育という言葉はあまり聞き慣れないんですけども、ここでは、あえて海に関するということで、広い意味で使わせていただいております。

対馬市総合計画、対馬市SDGs未来都市計画では、対馬市の地域特性として、「森里海の恵みは対馬の基幹産業である農林漁業や観光業の存立基盤となり、島民の暮らしや125のコミュニティを支えている」と記述されています。また、市長は一昨日の行政報告の中で、「対馬は海に四方に囲まれ、対馬の社会経済は海の豊かさが支えている」とこう述べられました。そのとおりだと思います。

しかしながら、対馬の漁業・水産業従事者の減少、高齢化が著しく、漁業・水産業を含めた関連産業の次世代の育成が必要かと思えます。教育委員会の重点施策には、地域を支える人材の育成、それを受けて、重点努力事項には、ふるさと学習の充実が掲げられています。ふるさと学習の一環として、海に関する学習を位置づけ、次世代を担う子どもたちが、海に親しみ、海を知り、海を守り、海を利用する学習を推進すべきではないでしょうか。対馬らしさ、対馬独自の教育の在り方を教育長、教育委員会、それから市長部局にもお考えいただく、そういう意味で問題提起をさせてもらっております。

以上、3項目4点について、いつものように簡潔明瞭なる御答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。小島議員の質問にお答えいたします。

2点目の修学前の教育・保育の充実について、3点目の海に関する教育の充実については、後ほど教育長のほうから答弁いたしますので、私のほうからは、1点目のふるさと納税について答弁いたします。

初めに、ふるさと納税についてでございますが、まず、目標額の設定について、これまで寄附額が2億5,000万円前後であったことから、寄附額をもっと増やしていくために、令和5年度から、県内でもふるさと納税の支援業務実績がある事業者へ支援業務委託を変更し、令和5年度から令和7年度までの3か年計画の中で目標額を5億円と設定し、事業に取り組んでいるところでございます。

取組内容としましては、対馬市のPRを兼ねたカタログを制作し、寄附実績のある方への送付や、受付窓口となるポータルサイト等の表示形式等、掲載内容の改善を行っております。また毎月、寄附金額、返礼品ごとの申込み状況、対応可能数量やサイトへのアクセス状況、寄附者のレビューの確認・検証を行い、寄附者のニーズに合った配送方法、商品開発など、返礼品登録事業者の皆様の協力を得ながら、魅力ある返礼品となるように取り組んでおります。

令和5年度末の返礼品登録事業者は62業者、返礼品は690品目を登録し、寄附額は1万5,308件の総額3億803万9,000円となり、過去最高の寄附の申込みをいただいております。

寄附金の使途は、令和5年度の実績で21件の事業に充当し、主なものは博物館事業、市営有償バスの運行事業、海洋漂着物等地域対策事業、有害鳥獣捕獲補助金及び学校等の施設改修費などに活用をしております。

返礼品は魚介類、農作物、食品、木材等の加工品が主であり、クエ鍋セット、マグロ、アナゴ、イカの加工品、米、ブルーベリー、蜂蜜などが上位を占め、高額なものとしたしましては、若田石すずり、対馬産真珠、対馬ヒノキを使ったテーブルやサイドボード等の家具の申込みがっております。

令和5年度の返礼品事業者への支払い総額は1万7,481件の約8,193万円であり、登録事業者ごとの返礼品のアイデア、工夫が行われ、返礼品を提供することで、地域おこし、活力となっているものと考えております。

今後の取組としましては、市内のあか牛生産者の経営維持及び意欲を向上させる一環として、長崎和牛生産登録事業者が肥育した、対馬生まれのあか牛を取り扱う事業者を返礼品事業者として登録し、このたび、国から返礼品登録の承認をいただきましたので、返礼品として提供することとしております。また、現在提供している魚介類、農作物等の返礼品を、主に返礼品として登録条件を満たす製造・加工等を行われている事業者等に登録を促し、魅力的な返礼品の提供ができるよう取り組みを強化することで、さらなる地場産業の振興と財源確保に努めてまいります。

次に、企業版ふるさと納税の寄附増額に向けての取組強化について御説明いたします。

まず、令和3年度より取組を開始した企業版ふるさと納税のこれまでの実績でございますが、令和3年度は3社、4件の230万463円、令和4年度は7社、8件の1,552万597円、令和5年度は8社、9件の473万8,606円であります。

寄附金額は、その年の大口寄附金の兼ね合いもあり、昨年度は大幅に落ち込んでおりますが、継続した寄附企業も含め、寄附件数は若干でございますが増加傾向でございます。なお、本年度については、次世代海業創出プロジェクト研究として、公民共創による新事業創出により、海洋問題の解決に貢献できる人材を育成するため、対馬ブルーカレッジ事業へ御賛同いただいたサラヤ株式会社様より、多額の御寄附をいただきましたので、学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学にブルーカレッジの運営をしていただくこととしております。

次に、これまでの取組でございますけれども、市ホームページなどSNS等での発信はもとより、対馬にゆかりのある企業や本市のSDGs等の持続可能な取組に賛同をいただける企業等へのトップセールスをはじめ、福岡、関西、東京の各対馬会など関連団体への周知PR等を行って

まいりました。昨年度におきましては、各企業に応援していただきたい本市の施策事業を明確に把握いただくため、対馬市重点寄附募集事業として海岸漂着物対策関連事業や、対馬3高校魅力化推進事業など10の重点事業を選定し、SNS等でPRしているところでございます。

最後に、本年度以降の取組強化策でございますが、新規の取組といたしまして、国内で一番企業利用の多いプレスリリース配信サービスである、PR TIMESによる情報発信を行うこととしております。本情報発信ツールは、利用企業数が約8万7,000社であり、国内上場企業も約2,200社が利用していることから、掲載後の転載メディア等の効果も含め、本市の情報や課題解決のための施策内容等をこれまで以上に強力に発信できるものと期待しております。その他、他市町のPR手法を研究しながら、あらゆる手法を検討し、人口減少対策施策への財源確保に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、就学前の教育・保育の充実についてでございますが、令和6年度、各幼稚園の園児数は、巖原幼稚園が定数105人に対し、在籍12人、鶏鳴幼稚園が定数105人に対し、在籍8人、比田勝こども園（1号認定）が定数54人に対し、在籍9人であります。3つの園の合計人数は、昨年度よりも8人減少となっており、議員が御指摘のとおり、在籍園児は年々減少傾向にあります。

在籍園児減少の要因といたしましては、保育料の無料化に加えて、共働き家庭の増加に伴い、保護者のニーズとしては、第一に、子どもを長時間預けられることが上げられます。こども園の幼稚園部では、有料の一時預かり事業を行っておりますが、令和4年度の実績は、6世帯7人の園児で、合計40日間、令和5年度は1世帯1人、1日の利用であり、今後も利用者増加の見込みは少ないものと思われま。

こうした状況の中であり、各園では、適切に教育課程を編成することにより、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即した、丁寧な教育活動を行っております。園児が減少することにより、保護者や地域とのつながりを強めたり、異学年交流などに加え、同年齢での発達状況に応じた教育のため、近隣の保育施設や民間のこども園と交流するなど、幼稚園教育の狙いの実現に向けた教育活動に取り組んでおります。

幼稚園の今後の在り方といたしまして、幼稚園の適正配置につきましては、第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画に基づき進めてまいります。また、保育所については、対馬市保育所配置計画に基づき進められます。

園児数の推移や幼稚園教諭、保育士確保等の状況を踏まえ、幼稚園の統廃合や民間への移管、

さらには、近隣保育所と併せたこども園への移行など、様々な案について、重点的に関係者の皆様と検討してまいります。

次に、海に関する教育の充実についてでございますが、御承知のとおり、教育委員会では、ふるさと学習の充実により、地域住民や保護者とともに地域を支えていくことができる人材の育成を重要施策の一つに掲げております。このことを受け、各学校では、主に総合的な学習の時間において、校種や地域との連携を深めた取組の中で、歴史や自然、文化、環境問題などを題材に、ふるさと対馬のよりよい未来を想像することができる、資質や能力を持った児童生徒の育成を図っているところでございます。

御質問の海に関する学習を施策に位置づけることについてですが、現在、総合的な学習の時間に限っても、小学校において15校中14校、93.3%、中学校においては11校中7校、63.6%が海に関する学習に取り組んでいるところです。学習指導要領の解説、総合的な学習の時間編では、実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにすることが目標の一つに掲げられています。

本市におけるふるさと学習は、この学習指導要領に示されている指導計画作成上の配慮事項に基づき、学校や地域の実態に応じるとともに、児童生徒の興味や関心に基づき、自ら課題を立て、探究的に学ぶことを狙いとして、各学校が主体的に実施しているものです。

現在、既に小学校の9割以上、中学校の6割以上が海に関する学習に取り組んでいるところがありますので、それ以外の学校に対し、教育委員会から一律に、海に関する学習の位置づけを指導することは考えておりません。しかしながら、水産業に限らず、他の業種においても、今後、ますます人材不足が進行するおそれもあります。

教育委員会といたしましても、ふるさと学習をはじめとするあらゆる教育活動を通して、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育むとともに、対馬を愛し、これからの対馬を支えていく人材の育成につなげる必要があると考えております。そのため、関係各団体の皆様とも連携を図りながら、各学校への積極的な情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

まず、ふるさと納税のほうから行きたいと思いますが、私、質問の中で、目標額を定めて進めたらどうでしょうかという提言をしましたら、既に市長のほうで、昨日も糸瀬議員のときに御答弁で5億円という数字を出されましたので、これ、令和7年度末で5億円ということの考え方でよろしいですか。

今年、5年度で3億円だから、2年間の間で、令和6年度、令和7年度で5億円というのは納

得いくというか、役所として考えられるレベルとしてはそうかなというふうにも思います。しかし、それで満足じゃなくて、もう少し先のところを考えられたビジョンといたしますか、目標というか、そういうものは考えてありますか。どうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この令和5年度から令和7年度までの3か年の中で、5億円までは押し上げたいということでございまして、これは、例えば同じ委託事業者であります、壱岐市や五島市のほうを見てみましても、やはり急激に上がっているというようなことから、担当課のほうともいろいろと協議をしながら、5億円を目標としております。

私といたしましては、先ほど答弁いたしましたとおり、対馬あか牛が、ふるさと納税のほうに登録されて承認が得られたということで、これからは、これ以上に伸びていくものというふうに期待をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 私は7年度までの数字の上に、それから先の3年なり5年先の数字が、市長のほうから示されるかなと思ったけど、それはなかったんですけども、ほかのところのお話を持ち出してみたいと思うんですが、ここにパネルで示していますし、タブレットにも出ていますけども、壱岐市が今年度の予算を組むときに、10億円を目標という設定をされたことは御存じだと思います。資料もそこにお渡しをしています。

それで、壱岐市の今までの推移を見ますと、壱岐市も令和元年に初めて3億円を超えたんですね、市長に手元に渡していますけども。それから、令和3年までは、3年間は3億円台でした。そして、令和3年から令和4年の間に1年間で倍増以上の7億円幾らまで壱岐は行ったんですね、そして、今度は10億円の設定をされました。だから、やはりそのあたりは、ここ1年様子を見られて、ほかの自治体が頑張っている、そういう中でももう少し高い目標設定、5年先なりを目指すという長期的な施策設定が必要かなということでお話をさせていただきます。

そして全国的にもですが、長崎県は特にここ数年、各自治体、ふるさと納税にすごく力を入れているんですね。その資料は市長の手元にお渡しをしていますけども、今まで力を入れていなかった、例えば、佐世保市が今県内で一番になったんですね。これは、平戸市が全国1位になったことの刺激を受けて、佐世保市は近隣だしもっとやれるんじゃないかということで、やはり目標設定をしてここまで来ています。

そしてパネルには出ていませんけども、市長の元に渡した資料には、長崎県内で10番内に入っている自治体は、全部ここ三、四年ですごく上がっています。資料を渡しているでしょう、それを見ていただいたら、全国的にも長崎県の自治体はずっと上に上がっていったんです。対馬だけ取り残されないように頑張っていたいただきたいなということで設定しました。

今度、大村市のことをパネルに出しています。大村市はボートですごく稼いでいて、財政、ある程度豊かなんですけど、大村市も今度、市長が新しくいろんな施策を打ち出した中で、自動販売機でふるさと納税を受けるといふ施策を打ち出しました。このことについては、市長、以前も投げかけしたんですけど、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうも新聞記事で読ませていただいたということで、出張の折に、どこに置いてあるのかなと思ってちょっと探してみたんですけど、見つけることはできなかったということで、また今度の機会にどのような形になっているのか、そしてまた、大村の市長とも話す機会があれば、いろいろとお話を聞いてみたいなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） これは、既に全国的には多くの自治体に取り組んでいますしね。これは、すぐまねしなさいと私は言っているんじゃないんですね。大村市は、城跡の石垣を寄附した人に石垣の一つ一つをSNS上で所有権を与えると、施策も打ち出しました。そのことは、ちょっとパネルに出ていないんですけど。これも新聞記事で私も見たんですけども、ここに上げておりますパネルのほう、タブレットを見ていただいたら、部長さん方も見れると思います。

これも対馬市、歴史的な遺産とかたくさんありますよね。そういう中で、やっぱりアイデアとしてすごいアイデアだなと私は思ったんです。だからやはり、今、アイデア競争になっているわけです。だから、それをすぐまねしなさいということでお願いをするわけじゃないんですけど、知恵の出どころはいろいろあるんじゃないかなということで、一応提示しておきます。

三原部長うなずいておりますので、ぜひまた部内でよく検討していただいて、頑張ってくださいなとエールを送っておきたいと思います。答弁はいいんですけど、そういうことができます。

それから企業版ふるさと納税についても、これ全国的に始まってまだ浅いですよね。これも、長崎県内も、自治体も、それから全国的にも、すごくこれに力を入れ出しています。これは、いわゆる国に申請して創生事業をやれば、国が認めれば、関係企業が寄附をしてくれる。これは返礼品もないわけですよね。だから、実入りがいいというか効果的だというふうに考えます。これも、3年間で10倍くらい全国的に伸びています。ここでは時間がありませんから詳しくは述べませんが、これもぜひ、よく検討していただきたい。

これ私、一つだけ苦言を呈したいのは、私、あるときにふるさと納税、一般的な納税のことで役所に行ったんですよ。そのときに、対馬市は企業版ふるさと納税はやらないんですかと言ったら、ある担当職員の方、名前は私覚えてないんですけど、こう言われたんです、「企業版ふるさと納税は手がかかるんですよ、国に申請してやらなきゃいけない」という感じの言い方が、積極的

じゃないなというふうに受け取りましたよ。

それで私は、令和3年の12月議会で質問をした記憶があります。そしたら市長は、やりますと言われたんですよね。そして、準備期間において令和4年から動き出した、対馬市は。それで、これ担当だけではなくて、やっぱり意識の中でそういう強く思っていれば、そういう言葉は出ないんじゃないかなと思ったんですよ。昨日は糸瀬議員がこう言われました、「18歳未満の人口、幾らですか」と言われたときに、すぐぱっと出なかったじゃないですか。これも、やっぱり意識の問題だというふうに感じるんですよ。そういう意味では、ぜひ頑張っていたいただきたいと。

そして、副市長が二人体制になったということを申し上げましたよね。企業を回られたりとか、あるいはふるさと納税をしてくださる方々への挨拶とか、セールスというか営業というか、行政の中でもできることがいっぱいあると思うんですよ。そのあたりは、2人、副市長ができれば、どちらの副市長が、ふるさと納税関係は担当されますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 教育委員会のほうは、今度、副市長になりました一宮副市長のほうを担当するようにしております。

そして、また、先ほどの話の中にも出てきました、大村市のNFTの活用に関係ですけども、対馬市としましても、このNFTの活用に向けて、もう既に今、海岸漂着ごみで試作品等を作っておりますので、今後、これをもっと充実させてまいりたいと思っております。（「ふるさと納税」と呼ぶ者あり）

すみません、ふるさと納税のしまづくり推進部の関係は一宮副市長でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） それで、先般、一宮副市長が就任の挨拶されましたよね。それを聞いて、とある市民が、自分はこういうことをやるんだということを述べられたとあって、市民の方から、何かやはり期待できるなという声を聞きましたよ。ぜひ、そういうことをふるさと納税に限らず頑張っていたいただきたいということで、一応、このことは置きたいと思います。

それから、今度は教育委員会のほうに行きます。

中島教育長さん、朝から教育委員会へ質問をしまして恐縮ですけど、前回したことから、何か先に進んでないなというふうに、僕、受けたんですけど、もう少し幼稚園の問題にすれば、これ私、幼稚園のことだけで聞いているわけじゃないんで、先ほど言ったように、総合教育会議の中でかなりこのことについては意見が出ていたじゃないですか、これは市長もよく御存じだと思います。市長や部長たちも出てあったんですから。もう少し、これは幼稚園の中の教育課程の問題とか、そういう問題はもうこの前終わったんですよ。だから、これはもう1クラス1人やとか2人、5人とかで駄目だから、組織全体を見直したらどうですかという提言をしていたんです。

総合教育会議でその話、出てないですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 答弁書の作成の折に、検討をいろいろしたんですけども、これを初めて聞かれる市民の方もおられるということで、背景を分かるように説明をさせていただきました。

今、御指摘のとおり、総合教育会議において、今年の、市長からも市民のニーズとか現状を考えたときに、いずれはこども園的な機能を持った施設への移行が必要ではないかというような御発言もありました。

今現在、教育委員会として考えていることは、また後ほど、補足があれば福祉部のほうからお願いたいんですけども、今後も、先ほど申しましたように、共働きの家庭が増加すること、また、長時間預けたいという市民のニーズもあることから、現在、こども園がありませんが、雞知地区、ここについても、こども園を設立する方向で検討しなくてはいけないのではないかという認識は持っております。その際、現在の幼稚園をどうしていくかということも含めまして、ここは教育委員会だけではなくて、福祉部と一緒に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 総合教育会議の中でいろんな意見が出ていますよね、ここは決定権ないですけど。いわゆる教育行政やあるいは幼児教育やそういうことを進めるために、市長部局との話合いの場ですけど、その中に貴重な意見が出ていると思うんですよ。木寺総務部長が発言された中に、幼児教育の場の提供として、こども園の中で全ての3歳児から5歳児、幼児教育を行っていくと、そういう発言をされていますしね。それから、扇部長も具体的なことで出されていますよね、こども未来課長時代のことを踏まえながら、雞知保育所、鶏鳴幼稚園、これをこども園化したらどうだろうかというような話をしていますよね。

そして、巖原幼稚園についても、先ほど教育長が言われたように、統合とかあるいは私立のほうにこども園化して任せるとか、そういう話まで出ていまして、そして、市長のほうもこういう発言をされておると思いますよ。幼稚園に入る人が少ないネックの2つが、給食がないということと早く帰るということで、保護者が預ける人が少ないという中で、市長はこういうことを言っています。ある園の園長先生から、調理パンでも提供してもらえないかというような話があったと。これ、教育長が答えてあります。ただ、市長に相談したら、対応してあげてもよいんじゃないかというような話も出たりしていますよね。

ということは、やはり今の現状の幼稚園の組織体制では不十分ということは、教育委員会も市長部局も把握してあるわけですよ。そうしたら、やはり教育会議で1月下旬にあっているわけですから、出たならそのことをもう少し詰める場があってもいいんじゃないかなと思うんですが、そ

の後、教育委員会と市長部局で何か相談というか協議されたことがありますか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 教育委員会のほうでは、綿密なその後の調整等は行っておりません。

先ほどのパンのことに關してですけども、ちょっと補足をさせてください。市長のほうから、パンの対応については市のほうから出してもいいんじゃないかという御発言をいただきましたので、幼稚園のほうに何曜日がいいのか、どのようなものがいいのかということで図ることは、昨年度いたしました。残念ながらその後、まだ話は進んでおりません。現在、給食のパンを業者さんが週に1回運んでおりますので、その際に一緒に運ぶことは可能だということで、今、回答は得ているところです。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今は総合教育会議で、幼稚園の在り方や保育所、それからこども園との統合とか、くっつけること話とか出ていたから、こういう現状、令和5年度も令和6年度も変わらないような幼稚園の子どもの数で、このまましておくんですかと。そしたら、やはり総合教育会議で出たなら、次の対応をしなければいけないと思うんですよ。来年まだこのままの体制を続けますか。

そしたら、全国的な傾向についても、ここに資料を出していますが、前のときも言いましたけども、幼稚園の教育要領の中には、4時間の教育時間以外に、前後ろ、いわゆる預かる、これは教育長が言われる一時預かりのことじゃないですよ。きちんと制度として設定をするということが、幼稚園教育要領にうたわれているし、さっき、この前のときも言いましたが、全国的に、既に私立では98%、公立でも七十何%は預かり保育をやっているんです。対馬は、私立の幼稚園は1つしかないから、当然雑知と厳原の幼稚園は、そういうことに恩恵に預かりにくいから、そのままになっているんですけど。

豊玉のこども園ができますよね。豊玉のこども園をつくる時の理念というか、考え方を市長のところに資料を渡していましたが、分かりますかね、それを見ると、このときにこの案をつくった方は、すごく子どもたちのことを考えて案をつくってあるなというふうに、私は感心を見せていただきました。その考え方が、多分市長も、パンでも出してやったらいいんじゃないかと、対応できるんじゃないかということになったと思います。

ぜひ組織をどうするか、保育所、幼稚園、こども園をどう配置するか、豊玉は立派なものができますよ。しかし、豊玉のこども園も預かりをしなければ、多分、比田勝と同じような状況になるんじゃないでしょうか、幼稚園部は少ないと。そういう現状があれば、そのところをしっかりと検討していただきたいと。これは市長のほう、どうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この幼稚園の子どもたちの園児の数がここまで減ってきているということが、私も、あまりにも早いなという切実な思いをしております。そういうことで、以前から、特にこの雞知の幼稚園、そして保育所の統合は、合併当初からいろいろと検討は重ねられてきましたけども、これがもう実行に移すときに来ているなという思いを持っている次第でございます。巖原の幼稚園のほうも12名ということで、少なくなってきたという状況でございますので、ここら辺も総合的に勘案して、検討を早い時期に重ねてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今、市長がそういう言明をされましたので、ぜひ早急に、総合教育会議をもう一回開くなり、あるいは別建てにいろんな組織をつくるなりして、幼稚園教育が残るように、これは幼稚園として残さなくていいですよ、こども園の中に幼稚園部が残ればいいですよ、今度の豊玉みたいに。豊玉でできたことが、なぜ巖原や雞知でもできないかということです。それは両方の教育委員会が幼稚園を所管しているから、市長部局との話合いが十分されていないというふうに私は受け取っています。だからこのことは、来年はどうなるか、ゼロのクラスとかそういうのが生まれる可能性もありますよ、今のままでは。

ただ、私、ある幼稚園に行って、保護者とちょうど出会いました。そしたら、弁当さえあればということが出てきましたよ、まず、給食があれば、弁当を作らないでよかったですと預けやすいと、それから時間をもう少し考えてもらえればと、そして、幼稚園はやっぱり残してもらいたいと。保育所と幼稚園は違うということをやっぱり保護者も感じてあるんですよ。そして、幼稚園と保育所に両方勤めたことがあられる先生方は、幼稚園の教育が必要ですよということを言われますよ。これは、私も幼稚園に勤めたからよく分かるんです。そのことをしっかり受け止めてください。

教育長は、やっぱりもう慣らし運転は終わったんですから、教育長なりに特色を出すようなことを考えていただきたいと。それが子どもたちの、昨日も言ってたけども、少子化を防ぐことにもなるし、親が安心して働けるようになるんですよ。やっぱりそれを考えていただきたいと。

同じことが今の海に関する教育についても、教育長の答弁、指導要領にあって各学校やってるからと、それはよく分かります。これは私、ESD教育のときも質問したときも、同じような答弁を教育長されたんですけど。だけど、対馬にとっては、海は貴重な財産ですよ。これは市長を含めて、対馬の島民全部がそう思ってるんですよ。

ただ、海に関する教育をなぜこのふるさと学習の中に1項目入れられないかと。朝鮮通信使に関する学習内容というのは項目がありますよ、ツシマヤマネコの野生動物のことを項目に上げてありますよ。それが上がって、なぜ海に関する教育が指導要領で書いてあって、そして、もう既

に各学校やってるからと、各学校やってることもまちまちですよ。

それをやはりきちんと教育委員会が、海に関する教育、これは海洋教育という言葉で国も打ち出しています。これは、市長にも教育長にも資料を朝渡しました。ぜひ、それもよく読んでください。これ、教育長は知ってあると思います。市長は初めて見たという、朝おっしゃいましたから、よく読んでくださいよ。そうしたら、海がいかにか大事かと、それも対馬にとっては、海が全てを生み出すもとですよということを分かっているわけですからね。

そしたら子どもたちに、対馬なりの海を大事にする、海で働こうと、海の産物を加工しようと、海の産物を販売しようと、そういう気概を持った子どもたちを育てていただきたいと、それを私はお願いをしているんですよ。通り一遍の表面の総合教育で学習やってるからと、それで終わってもらったら、対馬市の教育委員会の存在価値はないですよ。対馬市の教育委員会、対馬独自のことを打ち出したなということぜひ中島教育長の時代にやってくださいよ。中島教育長も海のそばで育ったじゃないですか。海が大事かということはよく御存じでしょう。それをぜひお願いをしておきたいと思います。

そういうことで、ちょっと時間不十分だったんですけど、私、そういう思いを込めて、今日は質問をさせていただきました。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 時間ですけど、簡単に。教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 先ほど申しましたのは、総合的な学習の時間についてのことを説明いたしました。小学校3年生、4年生以上は社会科の学習をしますけども、対馬市の子どもたちはこういう本を持っています。この中に、対馬の漁業等もありますので、全て社会科の中で学習しております。ですから、抜けがあるというわけではございませんので、そこは確認をさせていただきます。

以上です。

○議員（10番 小島 徳重君） だから、項目に1つ上げましょうよ。それを言っている。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。11番、黒田昭雄君。

○議員（11番 黒田 昭雄君） 皆さん、こんにちは。公明の黒田昭雄でございます。

前、創政という会派におりましたけども、核の最終処分場の件で正反対の意見になりまして、協議離婚ということで1人で頑張っております。一緒にやっていたときはいろいろ勉強もさせていただきましたので、この場をお借りしまして御礼を申し上げたいと思います。

それから過日、もう相当前になりますけども、政治倫理審査会におきまして、私も13人の中の1人でございますが、条例違反ということで断を下されましたことに関しまして、私は心から反省をしております、市民の皆様には本当に申し訳ない、この場をお借りましてお詫びを申し上げます。ただ、その後の規制法につきましては、その議決において、何ら影響なく私はしております、多分賛成した10人の皆さんは、何の影響もなく、私は議決をしたんであろうと信じております。

そもそもこの倫理条例、あえて厳しい規制を課した条例を自ら、私たちがつくった条例でありまして、普通、罰則というのは、違反をしたら罰則というわけなんですけども、違反のおそれを抱かせること自体が罰則という厳しい規制を課しております、本当に自分の穴を掘ってそこに自ら穴にはまったような、本当に恥ずかしい思いをいたしております。

今後は、この議場において議案審査を行うであろうことに対しましては、公費で支給いただいております政務活動費というのがありますので、これをもって視察旅行もいたしますし、さらに襟を正して頑張りたいと思います。

改めて、申し訳ございませんでした。

それでは通告に従いまして、3点質問をさせていただきます。

まず、1点目についてですが、交通安全対策についてでございます。

市営住宅雑知団地の建設に伴い交通量の増加が予想され、事故を心配している地元住民が少なくありません。どのような対策を考えているのか伺いたしたいと思います。

2点目が、対馬市公共施設等個別施設計画についてでございます。

この個別施設計画の冒頭にこういう一節があるんですが、この個別施設計画は、総合管理計画で掲げた基本的な方針の実現を目的としてつくりましたよとあるわけなんですけども、平成29年（2017年）、今からでいうと7年前、この総合管理計画というのが策定されたわけですけども、基本的な方針、初めて聞いたときに、これから公共施設も大幅に減らしていくんだと、また、大なたを振るっていくんだと感じて、我々議員も、市民要望に固執してばかりではいけないなということを感じながら聞いたわけでありましてけれども、いざ、個別施設計画になりますと、この基本的な総合管理計画の方針が変更したんじゃないかなというぐらいトーンダウン、先送りをした計画になっていると私は感じたんですけども。

旧6町合併で、多くの公共施設等を抱えて、修繕等、市民要望に応え切れない現状なんだから、

私は、残さなければいけない施設というものを早めに見定めて、そこを集中的に見ていったほうが、長期的に見たら、これ、30年計画とかいってますけども、私はこれを早く進めていったほうが、10年後、20年後、そこら辺は、使える施設は充実して行って、最適になっていくんだろうと私は考えるわけですけども、本当に進捗が遅いように私は感じております。どうして積極的に進めようとしらないのか、理解ができないところでございます。

現状認識は、どうも市長と違うのかなと感じているところですので、現状認識を伺いたいと思います。

次、3点目、災害対策についてであります。

日本火災学会という学会の調査によりますと、1995年、阪神淡路大震災で誰に助けられたのかという、それを調べたところ、これはもう言わずもがなだと思うんですけども、自力や家族の自助が66.8%、友人や隣の人、通行人から助けられた共助が30.7%、消防長おられますが、救急隊などに助けられた公助がたったの1.7%、自分の命を守るのは自助がいかに大切かというのを知ることができました。

災害対策の初動は、市民お一人お一人です。災害を自分ごととして考えるマイ・タイムラインの作成など、自助が一番大切だとの意識の醸成を図っていくべきだと思いますが、市長の所感を伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 黒田議員の質問にお答えいたします。

初めに、市営住宅雑知団地の建設に伴う交通安全対策についてでございますが、市営住宅雑知団地の建設は、7棟60戸を計画し、施工中であります。

議員から質問のあった箇所は、市道大浜子曾線から国道への出入口の交差点であります。現在でも利用している自動車は、朝・夕の混雑時に出入りが難しい状況であることは認識しております。現在は、押しボタン式信号機が設置され、歩行者専用の信号機であるため、自動車には対応しておりません。このため、雑知団地が完成した後は、現在利用している自動車に加え、入居した方の自動車も加わり、さらなる混雑が予想されるところでございます。

この予想される混雑を解消し、スムーズな車の走行及び安全に横断できる交差点にするとともに、交通事故が発生しない防止対策として、現在の押しボタン式信号機から定周期信号機、もしくは感知式信号機に変更していただくよう南警察署に協議いたしましたが、将来的に交通量が増加する予定での変更は困難であるが、住宅が完成し、混雑が確認できれば、再度、交通量調査を行い、検討していくとの回答を頂いておりますので、今後の動向を見極めながら、再度、協議してまいります。

次に、2点目の公共施設等個別施設計画についてでございますが、初めに、公共施設等個別施設計画については、先ほど黒田議員からも説明はありましたが、詳しくちょっと説明をしてみたいと思います。

この計画は近い将来、過去に建設された公共施設等が大量に更新時期を迎える状況において、人口減少、少子化等により、公共施設等の利用需要も変化していくことが見込まれることを考慮し、長期的視点を持って、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、時代に即したまちづくりを行っていくことを目的に策定したものでございます。

このようなことで、若干、進捗状況が遅いということではありますが、確かに今現状を見てみますと、進捗が遅いとこれは言われても致し方ないことであろうかというふうに思っております。この個別施設計画は施設ごとの対策実施計画でありまして、その施設分類ごとの方針を定めた総合管理計画を平成29年3月に策定し、その後、5年ごとの見直しを行ったところであります。

市内の現状であります。御承知のとおり、合併前の各町において、町民への便益享受のため整備を進めてきた結果、現在、その多くを耐用年数が経過したものが占めております。この状況において、既に耐用年数を経過した施設については、将来にわたり利用予定がなければ解体、予定があるものは更新または建替え、もしくは集約という対策に整理されます。

先ほどからの計画の進捗状況でございますが、過去に、特別養護老人ホーム及び老人ホームの民間譲渡を行っており、計画で掲げた目標値からすれば、進捗が思わしくないと感じられていることと思います。公共施設のマネジメントとしては、建替え、解体のみならず、指定管理者制度の導入、PPPそしてPFIなどの民間の活用を促す手法もありますが、総じて対象とする資産の状態がよいものでなければ、交渉が進まないという現実がございます。

以上のことを踏まえましても、本市はまだまだ、道路などをはじめとする生活インフラの整備促進のための財源の確保が課題であり、加えて、進行するインフラの老朽化対策費用の捻出も大きな課題として認識しております。

その中、現在まで企業誘致を進める上において少なからず影響を及ぼしてきた、島内のインターネット環境整備にめどが立ち、今後、民間事業者の光回線によるサービス提供が実現することで、疎外要因を排除でき、遊休施設などの利活用が進むことが期待されます。そのため、利活用が可能な財産の洗い出しを進め、企業誘致という観点からも公共施設の利活用を推進し、さらに、有効利用の見込みがある土地に存在する建物の解体については、優先的に取り組んでまいります。

最後に、災害対策についてでございますが、これから出水期に入り、大雨や台風などの災害に対する備えが必要な時期を迎えようとしております。

また、自然災害は、大雨や台風だけではなく、本年1月1日に発災いたしました能登半島地震

などに見られます地震も含まれるわけですが、災害に対しては、いずれも議員の御指摘にありますように、自助が一番大切であるというように、一人一人が日頃から災害に備えての準備や心構えが、命を守ることへの第一の要因につながるのではないかと考えており、将来的には、個人ごとのタイムラインの作成についても検討してまいりたいと考えております。

また、防災の基本と言われております、自助、共助、公助がありますが、共助の一つとして、自主防災組織が上げられます。この自主防災組織は、災害発生時は無論、日頃から地域の皆さんが一緒になって防災活動に取り組むための防災組織であり、そこにお住まいの住民同士が協力し、定期的に活動することで、個人の防災に対する意識の醸成へとつながり、非常時の際の公助の手が届かないときに力を発揮することが期待されております。

現在、自主防災組織の推進に向けて、担当部署が説明会を行っておりますが、要望があれば、地区に出向いて説明会を行いますので、活用していただければと思います。また、対馬市には、現在、約150名の防災士資格を持った方がいらっしゃいますので、今後は、この自助の力を持つ防災士の方と地域との連携を図ることで、自助から共助に結びつくような取組についても検討してまいりたいと考えております。

最後になりますが、6月の市報では大きく紙面を割きまして、災害から命を守るためにという特集を、表紙を含め5ページにわたり掲載しているところであります。ここには、災害の備えに対する情報や先ほど説明させていただきました自主防災組織についての説明などを掲載しておりますので、市民の皆さんも参考にいただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、黒田昭雄君。

○議員（11番 黒田 昭雄君） では、1番、3番、2番と進めさせていただきたいと思います。

まず、1番目の交通安全対策については、担当部長の内山部長が（ ）にしてくださっているので、あえてここで質問することもなかったんですけども、市長がおっしゃるように、多分、厳原よりも、あそこが一番交通渋滞場所じゃないかなと思うぐらいです。だから、そういった意味でも、やっぱりこれは議場で言うべきだなと思っていた次第です。

あそこの一応漁協のほうに入るところと上迫さんのところというのが主体であったわけですけども、何で皆さんが心配しているのかといいますと、御存じのように、ベスト電気からパル21ぐらいまで、あそこの国道との出入りが、ちょこちょこ事故があるのは御存じだと思うんですけども。

それでもって雞知団地60世帯、これが入ってくると、これ、今の行政区としてちょっと調べてみたんですけども、下原地区、中が位の端地区、上が一重地区、この地区が入ってくるという60世帯というのは、だからこういった意味でも、地元の人が心配しているわけなんですけども、

それでもって、通学路がそこには絡んでおるわけですので、ここで教育長のほうに、通学路をどうのこうのという最適な話は持ち合わせてもいませんし、多分、教育長のほうも、今、警察を中心にいろんな関係者、また、独自の調査とかそういったのをしているわけでしょうから、答えようもないわけだと思いますので、教育長とここで議論することはしないわけですけども。

この一般質問を通して、住民議論がさらに喚起されて、ただ、お願いしたいことは、関係機関、民生委員の児童委員とか実際に交通安全で立っていらっしゃいますし、あと、小・中・幼稚園の保護者とかいろんな考えられる関係各者、そういう方と協議の場の輪をつくっていただきながら、安全対策を図っていただきたいことをここでお願いをいたしまして、この件についてはもうこれで終わりたいと思います。

3番目の災害対策についてですけども、私が意図していたのは、一番、マイ・タイムラインの作成ということを、これをしてほしいなというのが主眼でしたので、検討してくださるということを明言されましたので、ありがたく思っております。

私は、実は防災士の端くれでありまして、今までは、ここでこういった公助はたった1.7%、自分の命を役に立たないという、たった1.7%というのは、防災士の勉強で、あらゆることで自助というのは大切なんだなというのは、そこで改めて学ばせていただいたところなんですけども、その防災士の教本というのがここにありまして。

そこで、マイ・タイムラインをつくる上でキーとなるこのハザードマップ、これについての留意点というのがこう書かれてあるわけですけども、ハザードマップを単に住民に配布しただけでは、住民の防災意識の啓発効果が十分に得られないどころか、誤解を与えかねない場合もあるため、ハザードマップを作成する自治体が、住民への周知や適切な理解、利用を促すためのフォローアップを行うことが重要であると。

これは、担当部署はもう十分御存じだと思うんですけども、フォローアップというのは、市民が特定のことを習得できるように身につくまで面倒を見たり、進捗ぶりを一緒に確認することがフォローアップという言葉なんですけども、多分消防のほうで、AEDの講習とか、まさにそういうもんだらうと思います。市長のほうも何か要望があればとか、地区の集会とかあれば、進んで担当部署を行かせるという話もお伺いしましたので、この件については十分してくれるんだらうと思います。

タイムラインの作成をする上で、先ほどハザードマップの話をしましたけども、ここにも確かに、タイムラインの作成の手引きみたいなものが書いてはおるんですけども、実際にやっぱりフォローアップという、手取り足取りといたら私もよく理解できないし、これが高齢の方とかになったら、または学校に通っている子どもたちからすれば、やっぱりなかなか理解に苦しむところだと思うんですけども、そこら辺のハザードマップとタイムラインの作成研修というのは、ど

んな研修でもってやっていこうというイメージは持ってらっしゃるんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まだ私の中では、はっきりとしたイメージは、正直言ってつかみ切れておりません。

ただ、今、担当部署のほうに私のほうから指示しているのが、実は、この今年の1月1日に発災いたしました能登半島地震におけるように、例えば、津波が発生したときにはどこに逃げればいいのかということが、常日頃から頭の中に置いておけるようにしとくことが重要ではないかといったことで、このことについて指示しておりますが、担当部署のほうが消防団とか、また消防署とかそういったところに、ちょっと今協議をしておりますということでございます。

そういったところを兼ね合わせた中で、個人個人のタイムラインが作成できればいいのかなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、黒田昭雄君。

○議員（11番 黒田 昭雄君） では今後、そういったマイ・タイムラインの講習があることを期待して、質問を終わりたいと思います。

2番目、公共施設等個別施設計画についてなんですけども、これも市長のほうが、進捗が遅いというのはもう認めてくださっておりますし、早めてくださるんだろうと期待をしておりますけれども、そもそも推進委員は、副市長を筆頭に全部長の方々がなっていらっしゃるので、市長の号令次第ではどうでもなる組織でございます。ただ、学校施設みたいに諮問機関に委ねているものは、慎重に進めなければいけないというのは理解はしております。しかし、それ以外の公共施設については、検討との方向性を決められるはずであります。

存続が大多数で、要するに何も変えないという、存続は何も変えないわけではないんですけども、文字の意味合いから何も変えないというのは、市民もやっぱり思うと思うんですけども、パブリックコメントがゼロ件というの、やっぱり市民が反応しなかったというの、変えないわけですから反応するわけではないですね。私はあえて、住民が声を出してくれるようなドラスチック、思い切った案というのを市長のほうが進めていくべきだと思います。

今回の市長選、核の問題があつたにしても、若い漁業者の方とか、やっぱりものすごい支持を得た選挙戦であったと思います。我々議員としては、あんな若い者が集まってくるのは、非常に羨ましい選挙だなどか思いながらそばで見えてきたわけですけども、やっぱり市民の痛みを伴う改革を行えるというのは、絶大なる市民の信頼があつての、そういう政権しか、しきらない改革でありますので、私は比田勝市長に、ぜひこの最後の4年間、断行していただきたいし、次の後継者は誰になるか分かりませんが、その後継者が引き続きしていかなければいけないわけですけども、比田勝市長がやっぱり道筋をこの4年間には公共施設のあるべき姿を、私は指し示

してほしいなと思っています。

最後にいい返事をというか、さらに前向きな私は言葉を頂きたいと思うんですけども、いい言葉があったらやめたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変ありがたい御提言だというふうに受け止めております。そういう中で、この個別計画の中でも特に、更新とか長寿命化などについては、ある程度の理解は得やすいものというふうに思っているんですけども、この中で特に、施設の解体等を含めた撤去については、やはり幾ら市長の思いだとしても、市民の皆様の御理解を得る努力をしていかなければならないというふうに、私自身思っておりますので、そのことについては、今後、努力をしてまいりたいと思っております。

そういう中、また、この更新等については、確かに今、市内の集会施設等で雨漏りがかなり多く発生していることは承知しております、計画的に実施をしているところでございます。このような中で特に、今、問題が、老朽化が激しくて雨漏りがひどいというようなところで、尾崎とか加志々、それから、また今後は大山、こういったところの集会施設は建替えをするということで進めている状況でございます。

また、今年予算にも計上させていただいておりますけども、豆殿地区の住民センターのほうも3階建てでありまして、3階はもう大方雨漏りがひどいということで、なかなかこれは改修もできないということで、ここも建替えの方向で、今、進めさせていただいているところでございます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 11番、黒田昭雄君。

○議員（11番 黒田 昭雄君） 分かりました。市長が今後、住民の理解を得ながら、今より進捗を早めていただくことを期待しまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（初村 久藏君） これで、黒田昭雄君の質問が終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は午後1時5分からといたします。

午前11時40分休憩

午後1時05分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

初村議長から早退の届出がっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） こんにちは。会派新政会の島居です。

皆さん、3日目になり、少しお疲れだと思いますが、最後までお付き合いをお願いします。

春田副議長、よろしくをお願いします。返事がないですね。

まず、6月1日より、副市長としての重責を引き受けられた一宮努副市長に、私はもちろん市民の皆様も大きな期待をされていることと思います。市役所の管理者として、長年培われた経験を従来の形式にとらわれることなく、大胆で、かつ斬新な発想と行動力で、新しい爽やかな風をこの対馬に引き込んでいただきたいと思います。

それでは、通告に従い、市長にお尋ねします。

第1点目は、シイタケ原木・杉・ヒノキ等の伐採後の植樹についてお伺いします。

対馬の山の至るところで山肌が露出し、赤土がむき出しになっている箇所が目に入りますが、これは原木の伐採後、何の対策も取られず野放し状態になっているため、害獣の被害により、森が再生できないのが原因だと思われます。そこで、このような現状に、市はどのような対策を取られているのか、また、この6月1日より、国民1人当たり1,000円の森林環境税が負担することになりますが、このことを踏まえ、新たな対策を考えておられるのか、お伺いします。

第2点目は、上対馬町殿崎の緊急ヘリポートの夜間発着体制についてお伺いします。

昨年9月の厚生常任委員会の所管事務調査の折、夜間に緊急ヘリが来なくなった理由として、自衛隊の訓練組織の解散により、夜間搬送するための訓練ができなくなったためと、また、非常事態に対応するには、夜間は、対馬空港にしか着陸できなくなったとの説明を受けました。北部対馬の緊急医療を考えると、尊い人命を救うためにも、殿崎ヘリポートより夜間搬送できる対策を取るのには絶対必要だと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。よろしくをお願いします。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 島居議員の質問にお答えいたします。

はじめに、シイタケ原木等の伐採後の植林についてでございますが、対馬市の森林については、現在、戦後植林された人工林の伐期を迎えており、持続可能な林業を目指して、長期展望に立った森林の保全と活用を図るため、伐採から植林、その後の保育作業を行う体制の構築・強化を一層実践し、森林の持つ公益的機能の維持を増進させる必要がございます。

しかしながら、植林が進まない現状であり、要因としましては、木材価格の低迷に伴う主伐材の収入の減少により、植林を実施すると、森林所有者の主伐材の収入が植林費用でほぼ消えてしまうことが上げられます。また、防鹿施設の設置については、補助金を活用しても森林所有者などの費用の一部負担は避けられないため、伐採後の森林に防鹿施設の保護が進んでいないのが現

状でございます。伐採後の森林に防鹿施設により保護することについて、国及び県の造林補助事業補助金を活用し、人工林の植林や天然更新、シイタケ原木林の芽かきなどを行う場合に、ネット柵の防鹿施設を設置することができます。

また、対馬市では、国及び県の造林補助事業補助金を受けている事業に限りまして、ネット柵の防鹿施設設置の延長1メートル当たり1000円の補助金の加算を実施しております。さらに、造林補助事業補助金の対象とならない場合でも、対馬市の森林環境譲与税活用事業補助金により、人工林の植林や天然更新などを行う場合に、防鹿ネットなどの防鹿施設を設置することも可能であります。

2番目の森林環境税の関係でございますけれども、森林環境税とは、本年度から国内に住所のある個人に対して課税される国税であり、個人住民税均等割と合わせて1人年額1,000円が徴収され、その税収の全額が国によって森林環境譲与税として県及び市へ譲与されます。森林環境譲与税は、市による森林整備の財源としまして、令和元年度から令和5年度までは国の特定財源により、市と県に対し案分して前倒して譲与されております。

これに伴いまして、対馬市では、令和2年度から森林環境譲与税を原資とした補助金を新設しており、森林の整備や木材利用の促進などに充てることから、これまでの主な活用としまして、森林整備のため荒廃した森林作業道の補修や林地残材解消のため、未利用材の搬出・運搬や近年では設置した防鹿施設の見回り・点検作業、また、植栽する人工造林に花粉症対策品種の苗木購入や森林が持つ二酸化炭素吸収機能を図るため、高齢級の人工林の主伐・再造林における伐採などに支援しております。なお、森林環境譲与税の用途については、法律に基づき、対馬市ではホームページにより毎年公表しております。

対馬市としまして、森林の更新・活用及び機能回復等を目的とし、持続可能な森林の循環を確保するとともに、森林環境の保全を図るため、今後も市内の林業事業者などの御意見に耳を傾けつつ、併せて連携を図ることにより、森林環境譲与税の適正かつ有効な活用に努めてまいります。

次に、殿崎ヘリポートの夜間発着体制についてでございますが、殿崎ヘリポートへの夜間の離着陸について、長崎県は自衛隊に要請を行い、自衛隊ヘリが離島ヘリポートに着陸できるよう調整を実施すると自衛隊より回答を受け、本市は、長崎県から殿崎ヘリポートへの夜間の離着陸要請を行っていただいと構わないと回答をいただいております。

しかしながら、殿崎ヘリポートへの夜間の離着陸要請を行ったところ、諸事情により、対馬空港での離着陸となるとの回答があったことが以前あり、このときは幸いにも急患の容体が安定し、緊急搬送の必要がなくなったと聞いております。北部対馬の救急医療を考えますと、殿崎ヘリポートへの夜間の離着陸は地域住民の安心・安全に重要であることから、同様に、ヘリ搬送が必要である県内自治体とともに、長崎県を通じて関係機関等に体制整備の確立を目指した取組を実

施し、各地域に必要な救急医療体制を構築するよう、重ねて要望を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） まず、第1点目の植林の件からお尋ねします。

今、市長の答弁の中で聞いておりますと、いろんな森林作業とか、天然更新補助支援事業とか、業者にはある程度、手厚い支援はされていると思うんですけども、山主に対しての答えが何もないんですね、地主に対しての。山林の所有者。

今、何で荒廃しているかという、杉、ヒノキ原木を売っても、その後の管理が難しいんですよ。植林して、防鹿ネット、それを張るためには人手も要るし、お金もかかる。だから、皆さんが二の足を踏んでされないんですよ。だから、伐採後もそのままの状態が続いていると思うんですよ。

その点、この森林環境譲与税、令和元年から計算しますと、令和元年に3,390万円、令和2年に6,450万円、3年に6,476万円、4年間の積立金額が、8,399万8,000円積み立てられております。この積立金は残さなくちゃいけないんですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この環境税の基金は、全部残せということではないというふうに思っておりますし、この、今、議員おっしゃられるように、シイタケ原木等を伐採した後の補助金につきましても、メートル当たりではございますけども、約六百数十円の補助はあるというふうに聞いております。

○副議長（春田 新一君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 今、メートル当たりの600円、それを普通、山はやっぱり500メートル、1キロメートル単位ですよ、範囲は。それを地主さんに補填してください、自分で出してくださいというのは、これはちょっと無理だと思うんですよ、特に、高齢者になったら山にも行けないし。そこで市長、この金を残す必要がない、また、今年度は1億を超えてこの譲与税は見込まれています。そして、この売った山の管理というんですかね、ネットから、その金を使って補助してやったらどうですか。

すると、山主さんも助かるし、山を切って、それをする材木の林業公社も助かるし、私はその金を残す必要がないので、その金を使って自分からずっと回したほうがいいと思うんですよ。それで山を再生しますよね。山を再生することによって、今度は海のほうも再生が可能になってくるんですよ。いわゆる、市長さんがいつも言うておられる、循環の対馬になってくるんじゃないですか。だからぜひ、この環境譲与税を残すことなく、伐採後の植林と防鹿ネットに充ててもら

いたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに令和5年度で、森林環境譲与税の残額が約1億4,300万円ほどあります。これにまた、この6年度は、1億2,000万円程度の環境譲与税が交付されるというふうに聞いておりますので、この環境譲与税は、別に幾ら残せということはございませんので、これは有効活用をしていきたいというふうに思っております。そこで、今、議員おっしゃれるように、ここら辺がまだ不足するようなところがあれば、拡大をしながら、この、今の山林の荒廃を改善していきたいと思っておりますので、また、いろいろな方面とそういった検討会を進めたいというふうに思います。

○副議長（春田 新一君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） ありがとうございます。市長、このお金を使って、そういう山の再生に向けた作業をするということは、これはすばらしいことだと思うんですよ。

昔、私の父が材木商売してて、山を材木を買ってくれと言われる人から買ってたんです。そしたら、何に使うんですかと言ったら、息子が結婚する、娘が結婚する、内地の大学に行くから、その足しにすっちゃと言いながら、材木が値がしてたんですよ。これをもし、これが切って、自分が何もしなくて作業班がしてくれて、したら絶対に循環が回ると思うんですよ、お金が。これはぜひ、市長の権限で、肝煎りで実現していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、第2番目に、殿崎の緊急ヘリポートの件についてお尋ねします。

5月23日に、長崎県の危機管理部に問い合わせたところ、以上のような回答がきました。

海上自衛隊の患者収容地が空港のみとなった理由。

令和2年9月から自衛隊内部の統合運用が開始され、海上自衛隊の救難任務が航空自衛隊に一元化された。それに伴い、海事においては、令和3年度末に急患搬送に対応してきた救難機UH-60が除籍されることになり、その業務を哨戒機SH-60J・K等が担うこととなったが、哨戒業務が主であるため、患者収容地は空港のみとし、海自が対応できない場合には航空自衛隊や陸上自衛隊が対応することとなったという返答を頂いています。

これに対し、県の対応は、令和3年9月に上田副知事が海上自衛隊第22航空軍、いわゆる大村航空基地を表敬し、統合運用による急患搬送を開始した以降も、ヘリポートへの離着陸を引き続き実施していただくよう依頼要請を実施した。運用開始後も、毎年度、離島からの急患搬送運用調整会議を開催して、ヘリの運用要領に係る課題及び問題点を列挙するとともに、関係機関と議論し、マニュアルを見直すと、より適切な運用に努めているところという返答を頂きました。

これを踏まえまして、昨日、9番議員に、その会議で何か問題提起がなかったのかという質問

をしましたが、それはなかったと言われましたけども、これは毎年、本来ならば問題提起をして、早く実現したほうがいいんじゃないかと私自身も思いますけども、市はその会議に対してどのような要望をされたんですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この件につきましては、県の市長会のほうでも議論がございまして、当初は海上自衛隊のほうで、もう離島には急患搬送ができないというようなことではございまして、それで離島としては困るというようなことで、ぜひとも、これをまた再開してほしいというような要望をいたしまして、先ほど議員おっしゃられたように、県を通じて、海上自衛隊ができない場合には、航空自衛隊、陸上自衛隊のヘリのほうを活用して、これまでどおり離島のほうの急患搬送を行うというような、そういった文書を頂いたところであります。

そういうことで、私も安心をしてたところだったんですけども、上対馬病院のほうからの要請で、殿崎ヘリポートのほうには、夜間はできなかったというようなことで回答があったということでございますので、このことは対馬としてももちろん困りますし、ほかの壱岐、五島、上五島、小値賀こういったところも一緒でございますので、また、この離島のほうで協議しながら、再度、可能となるように要望をしてまいりたいと思っておりますし、それとまた、殿崎のヘリポートのほうで、もしかしてその夜間の照明等が不足しているのが一つの原因であれば、私は、そこは何か人命のことでございますので、この夜間照明の設備はやっていきたいなという考えではございます。

○副議長（春田 新一君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 市長、昨年12月か11月、私の知り合いがちょっと脳梗塞で倒れまして、そしてすぐ急患で夕方だったものですから、ヘリでも運べない、そして、対馬空港まで運ぶにはちょっと容体が、安静が必要だからということで、対馬空港にも連れていけない、そしてどうしたかという、上対馬病院で一晩処置を受けてそのままの状態だったんです。そして次の日、ドクターヘリ呼んで搬送してもらったんですけども、やっぱり身内として、家族として、一分一秒でも早くしっかり体制が整った病院に運んでもらって、処置をしてもらいたいというのが本音だと思うんですよ。

その方は1週間意識がなかったんですけども、1週間後になかなか運よく回復されて、今、元気になっておられます。これがもしそのとき、その人が死んでたら、もう家族として悔いが残って仕方ないんですよ。だから、そういった最悪のことが起こらないように、ぜひ市長には対応してもらいたいと思います。そういった夜間照明が足りないというならば、それはもう前の段階、もう少し早くからどうか対処しておくべきだと思います。

ちなみに5月28日に、先ほどは県の対応でしたけども、防衛省の統合幕僚監部に対して状況

確認を取ってもらいました。これは加藤竜祥先生の事務所を通じて取ってもらいました。その返答が、令和3年の海上自衛隊の救難機UH-60の除籍により、夜間における対馬での急患搬送能力に御心配をいただいたが、自衛隊としては夜間でのヘリポート対応の必要があれば、現在もしっかり対応できるという答えをもらっているんですよ。これは、本省の防衛省の統合幕僚監部からですから、県をちょっと飛び越して伺いました。

このことは毎年、毎年度開催している離島からの急患搬送運用調整会議にて御説明をしているが、不安を感じる地元の声があることは自衛隊として重く受け止めている。今回のお話は、自衛隊各所において公表をするとともに、今回の当該会議の場において課題とすることも検討すると言われました。地域住民に不安を与えないように、長崎県、対馬市、海上保安庁、地元の消防等々丁寧にコミュニケーションを取り、住民に不安を与えないように取り組んでいく。

このような地元の声は自衛隊にとってもありがたい。急患搬送の件だけでなく、その他御要望や御心配な点があれば、自衛隊としてしっかり対応するという回答を得ましたので、これは無理なことではないと思うんですよ。市のほうから県がタッグを組んで、国のほうに陳情に行けばできると思いますので、ぜひ実現できるように早急に対応していただくようお願いします。市長、対応できますか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども申しましたように、私もそういう報告を受けて安心をしていたところだったんですけども、現実には、先ほどあったように、上対馬病院の関係においてはできなかったということでもありますので、今後またそういうことがないように、他の離島とともに、自衛隊、そしてまた防衛省のほうでも要望をしていきたいと思っております。

○副議長（春田 新一君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 最後と思っていましてけども、他の離島と一緒に連携を取ることには大事なんですけども、壱岐なんかは時間はかからんですよ、飛行場まで、どこから行っても30分ですから、すぐ行けますよね。五島もしかりだと思う。ただ、対馬の場合は、縦に長いので搬送時間がかかるので、その間にやっぱり容体が急変するということもありますので、その点は、他の離島とも話し合いも大事ですけども、対馬市のほうで音頭を取って進めていただきたいと思います。

一応早く終わりましたけど、終わります。

○副議長（春田 新一君） これで、島居真吾君の質問は終わりました。

○副議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を13時50分からとします。

午後1時33分休憩

午後1時50分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） こんにちは。14番議員の小宮教義でございます。

今日は、私が最後のバッターでございますので、50分、よろしく願いをいたします。

普通であると、市民の声を冒頭に申し上げさせていただくんですが、私もそろそろ賞味期限が切れるような年になってまいりまして、なかなか詳しい情報が集まらなくなりましたので、次の議会には、市長が手をたたいて喜ぶような、そのような市民の声を伝えるように努力をしていきたいと思っております。

昨日、国会がございまして、政治資金規正法改正案が可決決定をされました。非常に厳しい国会のようでした。ぜひ岸田政権には、今後さらに国民の方の信頼回復に努めていただいて、安定した国家の運営に当たっていただきたいと思っております。

そして先月ですが、5月に静岡県知事選がございました。現職の川勝知事、お辞めになりました。この川勝知事は、国家プロジェクトのリニア建設にただ一人、反対した知事でございます。この知事が辞める理由が何点かあったと思うんですが、その中の一つに、職員を前に発した言葉が問題視されておりました。どのような言葉かという、このような言葉なんですが、ものを売ったりつくったりする人よりも県職員は頭がいいんだと、頭脳や知識が高いんだと、このように県民を隷属するような発言をされておられます。

壇上にごっしりとお座りの市の幹部の方も、同じような地方公務員でございます。地方公共団体も、中にはこのすばらしい人の耳をいただくような地方公共団体もございます。最近、新プロジェクトXの流れなんです、その中に、この日本海に浮かぶ沖の島の海士町というんですかね、小さい島なんです、そこの町の過疎化に対する取組について報道をされておられました。その町長さん、町のトップなんです、山内道雄さん、道雄町長、この人を中心にこの過疎対策に取り組むというこの番組であります。本当、日本に過疎化、非常に多いんですが、心打たれる番組でございました。

そのときの番組の中に、その当時の職員の方の言葉が入っておりました。本当、非常に心を打たれるような言葉でございました。その言葉というのは、このような言葉です。仕事というのは、まず自分を知ってもらうこと、理解をしてもらうことから始まりますということをおっしゃいました。以上でございますけれども、よく心をかみしめて、また行政に当たっていただきたいと思っております。

では、さきに通告しておりました2項目について、市政一般質問をさせていただきます。

まず、第1項目の韓国人に盗まれた仏像について。

2012年の10月に豊玉町の「観世音菩薩坐像」が韓国人窃盗団から盗まれ11年、ちょうど昨年の10月の26日に、韓国の最高裁判決で観音寺の所有権が決定をしたが、いまだ返還がない。盗人猛々しいとはまさにこのことではありますが、対馬市はどう対応をしていくのかお尋ねをいたします。

それと、2項目めの国民保護法について、これは対馬市の国民保護法も一緒ですけども、これは2点について。

まず1点は、ロシアによるウクライナ侵攻、そしてイスラエル、パレスチナ、世界で紛争が絶えることがない状況である。我がアジアにおいては、中国と台湾、そして北朝鮮は、今年に入ってもう既に10発以上の弾道ミサイルを発射をしておる。昨日、ウクライナに突如侵攻し、戦争を起こしたロシアと北朝鮮は軍事協定を結びました。朝鮮半島は、私どものこの対馬からすぐ横である。これに対して、対馬の対応はどうなっておるのかという点です。

2点目は、2022年に国家安全保障戦略における総合的な防衛体制の強化の一環としての「特定利用空港・港湾」の対応についてでございます。

市長の答弁を求めます。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、韓国人窃盗団に盗まれた仏像についてでございますが、2012年10月に、豊玉町小綱観音寺の御本尊であった長崎県指定有形文化財、観世音菩薩坐像が、韓国人窃盗団によって盗み出されました。翌2013年1月、韓国内で窃盗団が拘束され、観世音菩薩坐像は回収されております。しかし、同年2月、大田地方裁判所が日本への返還を当分差し止める仮処分を決定したため、3月の対馬市議会において、早期返還を求める決議が採択されました。

5月には前市長と当時の長崎県教育長が外務省へ出向き、長崎県知事・対馬市長連名の要望書を提出し、6月には前市長が韓国文化財庁へ、早期返還を求める対馬市民1万6,936人分の署名を提出しております。また、同年8月に、対馬市長・市議会議長連名で、韓国大使館へ返還要望書を提出しております。さらに2017年2月には、私と当時の池松長崎県教育長が、長崎県知事・対馬市長連名の要望書を外務省へ届けており、2022年、令和4年ですけども、1月には、外務省文化庁へ出向き、観音寺住職田中節竜氏が、韓国政府補助参考人として裁判に参加するための事前協議に参加しております。

以後、韓国政府・浮石寺との間で係争が続いてまいりましたが、2023年10月26日に韓国最高裁判所から浮石寺の上告を棄却し、仏像の所有者は観音寺であると判決が下り、盗まれて

から約11年、約7年半にわたった訴訟もようやく結審されましたが、いまだ返還されず、解決に至っておりません。国・長崎県・対馬市は、盗難発覚後、連絡を取り合い、連携して対応してまいりました。本市の役割としては、所有者と面談し、国からの依頼内容を伝え、国へ伝達するなどの役割を果たしてまいりました。また、返還時に備え、スムーズな市内移動、警備体制の構築など、関係機関と調整しております。

なお、対馬市議会におかれましても、本年第1回定例会において、盗難仏像の早期返還を求める意見書についての議員発議が可決され、内閣総理大臣、外務大臣、文部科学大臣へ提出いただいたところでございます。これまでも、外務省には節目で連絡を取り、情報収集を試みていますが、返還交渉の動きは外交機密に当たるため、これまで上川外務大臣が記者会見の折、コメントしている内容以上のことはつかめておりません。さらには、昨年10月の韓国裁判所の判決から7か月が過ぎ、一向に進展しない現状を踏まえ、対馬市長・対馬市議会議長連名で、早期返還に向けた要望書を上川外務大臣宛てなどに提出する必要があるというふうと考えているところでございます。

次に、朝鮮半島有事の際の対馬市の対応についてでございますが、対馬市では平成29年度に、対馬市国民保護計画を策定し、本年2月に対馬市国民保護協議会を開催し、4月に見直しを行っているところであります。この国民保護計画につきましては、自然災害などに対する対応をまとめた地域防災計画に対し、武力攻撃やテロ等の緊急事態に対して、政府による事態認定があった際に、住民の避難計画や島外への広域避難などに対する対応をまとめたものであります。

この広域避難につきましては、近年、台湾有事などの想定が本格化したこともあり、国も、沖縄県や先島諸島と事態認定に対する図上訓練を令和4年度から開始したところであります。長崎県におきましても、令和4年度より、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施しており、対馬市は、令和9年度からの2か年で、図上・実動訓練で国民保護訓練を予定しております。

議員通告にあります有事の際の対応についてでございますが、国民保護とは、武力攻撃事態や緊急対処事態に対して、国による避難措置の指示があった場合に住民を守るための仕組みであり、万が一にもこのような事態が発生した際には、国民保護計画及び地域防災計画に基づき、住民の生命財産を守ることを第一義に、警察、消防、自衛隊と連携し、速やかに対応を行うこととします。

次に、特定利用空港・港湾の対応についてでございますが、この特定利用空港・港湾に係る整備事項に、空港の滑走路延長やエプロン整備、港湾の岸壁、航路の整備等があり、我々が要望を行っております対馬空港の滑走路延長との思いについて重なる部分もございます。同じ離島で指定されております福江空港につきましては、空港を管理しております長崎県と五島市へ指定に係る経過等の確認を行いました。特定利用空港・港湾の指定につきましては、国家安全保障戦略に

基づく政府の決定事項とのことで、県及び自治体は、指定に際して会議をしていない旨の回答がありました。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） では、最初の仏像問題からさせていただきたいと思いますが、市長が公約の中で、誰一人として取り残さない、そういう姿勢を上げておられるわけですが、これについては、市民らに勇気と希望を与えておられるわけですが、この誰一人として取り残さないというこの言葉、仏陀の声のように聞こえるわけですが、この取り残さないというのはどのような市民を意味をするのでしょうか。まず、そこをお尋ねいたします。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） あくまで、誰一人取り残さない、これは老若男女を含めて全ての市民という考えであります。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 市民が苦しんでおるならば、誰一人取り残すこともなく取り組むということですね。では、仏像を盗まれて、この地域の方、心のよりどころをなくしておるわけですが、それとか所有者の方、こういう方もこの誰一人として取り残さないという中に入るわけですね。ということは、この仏像問題も取り残さないということによろしいですね。

昨年の10月26日に最高裁判決があつてからもう8か月になるわけですが、なかなか戻ってこないわけですが、市長としては、なぜ戻ってこないのかと、その要因は何と考えておられますか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私もこのことについては、別の国のことであり、詳しいことは存じあげません。私が知り得るのは、上川外務大臣がコメントとして上げられている内容のみでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 昨年の10月26日に最高裁が決定をして、その後すぐに、韓国の外務省の報道官がこのように答えておられます。仏像の所有権は最終確定したものと承知していると述べた後に、返還手続などは関係法令に従い、関連機関で決めていくというふうな発言をして、もうこれから8か月になるわけですよ。このまま行くと、この手続だけで時間が過ぎてしまうと思うんですが、何か行動をしなければいけないと思うんですが、どのような行動を考えておられますか、先ほどちょっと話がありましたけども。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この行動と申しますのが、先ほども答弁いたしましたとおり、まず、私と対馬市議会議長連名で、外務大臣宛てに早期返還の要望を出したいと思っております。と申しますのが、やはり今、外務省の上川大臣自ら韓国の方と交渉をしていただいているという中で、我々が韓国の要人とかそういう方に会っていろいろすることは、外務省の顔を潰すことになってはならないというようなことをちょっと私は個人的に考えております。そこら辺は、いろいろと個人的な考え方が違うところもあろうかとは思いますが、私の考え方ではそういうことでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 先ほど市長のほうから、壇上で今までの経緯の話がありました。2012年に奪われて、そして、翌年の4か月ぐらいのときに仮処分の話がありました。それと、2017年の1月に、大田地方裁判所が所有権を韓国の寺にということで認めたとき、その分の説明がありました。その中で、この最初の仮処分の分ですが、このときは盗まれてから4か月後、説明がありましたけれども、そのときの市長が、当然、県知事と市長連名で出されたんですが、それ以上に市長自身が、皆さんから市民から約1万7,000人分の署名を集めて、そして、韓国政府にお願いを言っております。

やはり、先ほどの市長の答弁では、県と市と一緒に、外務省のほうに文書を出す必要があるという話をされましたよね。それも大事なんだろうけれども、外務省のほうも、ただ、私も外務省にお願いするだけではなかなか難しい点もあろうかと思っておりますから、やはり前市長の財部市長が行ったように、じかに韓国政府に、できれば前市長のように1万7,000人分とはいいませんけれども、ある一定の形づけたものを韓国政府に直接持っていくということをしなれば、進むものが時間がかかるだけであるんで、韓国政府にじかに持っていくという方向づけはどうか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、前市長が約1万7,000人分の署名を持って韓国文化財庁に行っておりますけれども、このときは、大田地方裁判所のほうで返還を差し止める仮処分が決定された後ということでございます。今現在は、韓国の大法院のほうで決定をしております、この仏像は観音寺の所有という判決まで出ている中でございますので、このことについては、1回はまた外務省のほうともこのことについては御相談もしたいと思っておりますけれども、要は、外務省のほうにおきまして、そのような形で行くことは問題ないということであれば、また、そういった署名も集めながら行きたいなどは思っております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 2013年の2月の仮処分については、まだ何も決まってなか

ったからそういう形になったかもしれないが、しかし、もう既に所有権は観音寺にありという答えが出てるわけですよ。出たということは、なおさら早くしなければいけないと思います、前回と流れが違うんですから、もう既に8か月ですよ。だから、早くその行動を起こしていただきたいと思う。

韓国政府に、じかに市長が持つていくのはいいと思います。別に外務省のほうも、直接に行くことによって、さらに外務省の言葉も韓国政府に高く表現できるじゃないですか。その点も踏まえて、早く外務省と協議をしていただいて、外務省自身に出す県と市の分と、そして、さらに市長そのものが署名なり、その他のものを持って、そして外務省に行くということを直接詰めて、早くお願いしたいと思います。

早くというのは、8月になると厳原港まつりもございまして、韓国の関係者もおいでになるし、そして、朝鮮通信使行列もまたあるわけですし、その前に、行くならば行っていただきたい、それは外務省と協議をして。外務省のほうは多分それについては問題ないと思います。以前の財部前市長のときもそうですし、今回は既にもう所有権が決まったんだから、泥棒したものは返してもらわんといかんですよ。外務省と詰めの協議をして、そして厳原港まつりが始まるまでに、韓国政府に先ほどの書式において要望をお願いしたいと思いますが、どうですか、最後。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども申しましたように、もう既に外務大臣が直接交渉されてコメントも出されている中、国と国との交渉になっておりますので、このことが、我々地方自治体が、幾ら仏像の所有地であったとしても、それが行くことが、本当にこの国と国との関係で可能なことを再度、これ外務省のほうと協議をさせていただきたいというふうに思います。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 国と国との交渉かもしれないけれども、対馬に住んである方の財産を勝手に持っていったるんですから、先ほどの誰一人として取り残さないわけでしょう。ならば、先ほどのように早く、すぐ横なんですから、早く行って対応していただきたいと思いますよ。外務省のほうは、それは多分よしとするとおもいますけれども、よろしく。

それで、それともう一つ、人のものを取ったらいかんというのは、国際の取組もありますので、ユネスコ条約にも書いてありますので、人のものを取ったらいけませんよということで、所有権決まったんだから早く、この国際条約もあるんですから、その辺も厳しく文書に述べて、韓国政府にはお願いしたいと思います。

それと、この国民保護なんですけども、これは、体制については先ほど説明がありましたからあれですが。この対馬ですから、北朝鮮が何かのときに事が起きると、やはり難民の関係とか、そしてその難民に混じって、韓国は軍隊がようけおる、約100万人おるんですよ。こういう軍

人が一緒になって、またなだれ込んだりしますんで、まず、避難をどうするか。

国民保護法の流れについては、国からの指示、そして県からの指示、そして市のほうがいろいろなものをつくってあるんですけども、実際に来たときには、もう何が何でも、すぐ島から出ていくような作業があるわけですよ。そういう島外への避難というのは、どのように形づくっておられるんですかね、島内と島外と分けて。保護法関係に照らし合わせて。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 私のほうから、ちょっと時間もあれですから。もし、こういうふうになった場合どうするのかということは、この対馬市国民保護計画の71ページに書いてあるんですが、これには、避難方法というのがあります。市長は以下のとおりして避難を進めるといことで、まず、ア、市及び県が保有する車両及び船舶を使用しなさいよと。まず、これは市ができる範囲ですよ、県の車とか市が持っている車を使って移動しなさいということなんですよ。そして、次のページには、イ、運送業者である指定公共機関を使いなさいよと、これは多分対馬交通になると思うんですが、この2点ぐらいで、この島内の約2万6,000の人の移動ができるのか、その辺はどうなんですかね、この文章でいうと。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、私もこの防災の担当のほうと、若干ちょっと話をさせていただきましたけれども、議員おっしゃられるように、とてもこれだけで対応できるものではないということ、やはりそこは、国の支援が必要になってくるものというふうにございますということでした。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） この計画からすると、まず、この島内の移動については、市がいろいろなものをつくるということ、そして、島から本土に行くのは、これは県が管轄するということになっているんですよ。それも、島から本土に行くためにはいろいろな船舶がいります。その船舶の段取りも市がしなさいと言うんですよ。で、船だけは出しますよというのが県の方針ですよ。だから、複雑になっておるんで、この辺のふり分けは、あらかじめ大きく分けて対処する必要があります。

それと、先ほど市長が言われたように、人はなかなか今の市の状態で、アとイの状態では、まず人は動かすことができません。じゃあどうするのかと。まず、人を動かすときには、対馬空港、そして港湾というんですから、対馬には、重要港湾も入れて10あるわけですよ。その中の状況に応じて、国が指示をするわけですよ。それによって、避難経路を決めるんですが。

でも、それは先ほどの市が行え得るであるこの範囲では、もうまず無理なんで、そこで、この次のウというのがあります。これは何かというと、国に対して、その保有する航空機及び船舶に

よる運送の要請を行うよう、知事に求めることができるんですよ。要するに、自衛隊に頼りなさいと。実際的には、もう自衛隊しか命をかけて島民を避難をさせる、島内の避難、そして島外の避難、これは国の自衛隊しかできないんですよ。どう思いますか、市長、その辺は、このウの活用について。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにここでは、市長は県及び関係する運送事業者と連絡を取って、運送に関する調整をするものとするということでございますけども、この2万7,000人の市民を全てそういう形ですぐに持っていくということは、なかなか市として困難なことであろうと思っておりますので、このことについては、やはり私も、議員おっしゃられるように、ここは自衛隊にお願いしていくほかはないのかなというふうに思います。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 自衛隊しかいないんですよ。23万の自衛隊さんがおられるんで、その力を借りんといかんと思うんですが。

避難をさせるためには、まず対馬空港とか、先ほど港湾というのは、重要港湾を含めて10個あるんですが、そのある程度の整備が必要だと思うんです。確かに福江が選ばれてますけども、あそこは飛行場、ちょっと伸ばすとかということなんですけど、この特定利用空港・港湾の目的は、常にこの状態の中で、自衛隊がいつでも、いざというときに活用できるように整備をなさいと、その期限は約5年間でやるということなんです。

確かに、私どもの対馬空港は滑走路は短いですけども、伸ばすことも非常に難しい地形ですよ。しかし、これに指定してもらえれば、いざというときに使えるように、対馬空港の管理者、長崎県と、この民間の飛行機も入ってますから、ある程度の形態の連携のプロジェクトができるんですよ。その中で、スムーズに島民を島外に避難させることができるんですね。ただ、飛行場の長さの問題だけじゃなくて、そういうふうな整備も入っております。

そして、全体的には国交省と、そして国交省の中の海上保安庁と、それぞれ自衛隊なんですけど、自衛隊も、例えば、対馬空港を指定してもらおうとたくさんの方がそこに避難してくるじゃないですか。そうすると、それに伴う備品がいきます。そうすると、その空港に関する諸々の整備をすることができるんですね。だから全体として、そこでできるわけですから、やはり早く指定をしていただくように。

市長、これ本年の4月1日付で内閣府が公表したんですが、そのときに、日本全国に16か所指定しましたが、長崎県は長崎空港、これは国の管轄ですからいいんですが、福江は長崎県の管理者ですよ。4月1日付でこれを見たときに、対馬が入ってなかったと。取決めについては、持ち回り制で決めたことはありますけれども、その中で決めたんでしょうけど、これが入って

ないときに市長は、国交省とか危機管理の内閣府の關係に、なぜ入っていないんだと対馬が、半島のすぐ下じゃないかと、危ないところなんだというふうな抗議なり、何かされましたか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 抗議までとは言えませんが、要は、港湾關係の關係者が一堂に会したときに、国の長崎港湾空港整備事務所の關係者の皆さんに、何で対馬の空港、そして厳原港は入っていないんでしょうかというようなお尋ねはしたことがございます。そのときにも、やはりあまり詳しい話はされませんでしたけども、その後、うちの担当のほうから、長崎県、そして福江市のほうにお尋ねをしたときに、このことについては、国のほうが決定をして、決まった後にこちらにその旨が報告されたといったことでありました。それで今後は、私もできれば対馬市としては、特に対馬空港は、滑走路の延長も要望もしておりますと。

そして、また厳原港については、今、最大深度が7.5メートルの岸壁しかございませんので、10メートル以上の大水深岸壁をぜひ造っていただきたい。このような、特に大地震とか大災害、そして、今、この危機的な状況に陥ったときに、自衛隊の艦船が入るためには、やはり10メートル以上の岸壁があるということでございますので、今後もこのことに向けては、この指定もそうでございますけども、それ以外についても要望をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それを聞いたときには抗議はしなかったんですけども、關係者と話をしたときに、いろいろ尋ねはしてみたということですね。4月1日ちゅうのは何か月前じゃないですか。そのとき抗議をしなくても、先ほど市長が言われたように、2万7,000の人をまず動かすことができないんだから、そのような非常に厳しい地域にあるんだということで、再度、国のほうに抗議をお願いしたいと思います。

そして、これは先ほど言ったように、5年間ぐらいであらかた整備するわけですけども、この計画の流れで、随時、關係機關と連絡を取りながらというのは、在する市町村と計画を取りながら、今後、その指定をしていくと明記してあるし、確認をしたらそのようなことです。国の予算等もあるので、早く抗議をして、どうするんだこの対馬は、できないじゃないかという、まず、抗議をするということ、そして、それによって早く指定にさせていただくように。

確かに今の關係からすると、各關係省庁が持ち合いでしたり、1回ぐらい會議をして決めた経緯でございますけれども、その中に、早く対馬の意見を取り入れていただくと、關係者になるわけですから。大変ですよ、いつ戦争が起きるか分かりません。特に、中国もいますんでね、何とも知れん国ばかりですよ。特にこの北朝鮮は、ロシアと手を握ったというんですから、これまた自信をつけて、よし何かするぞという事態が発生するかもしれないじゃないですか。常に、弾

道ミサイルを撃ちよるんですよ。

だから市長は、やはり市民の生命と財産を守る必要がある。財産は別としても、命だけは守るように、先ほどの防衛省関係とか、国の関係に強く抗議をして、そして、その意見を聞いていただくという立場に、位置づけを早くしていただきたいと思います。最後に一つ、何かあれば。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。（「簡明に」と呼ぶ者あり）

○市長（比田勝 尚喜君） 抗議は別として、要望については必要だというふうに思っております。要望、計画したいと思います。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 言葉だけじゃ駄目で、やはり文章として残らんと関係者は目を通しませんので、ぜひ要望書を、この本議会が終われば、1週間ぐらいに出していただくようお願いしておきます。

ブザーが鳴りました。以上です。終わります。

○副議長（春田 新一君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

---

○副議長（春田 新一君） 以上で、本日の予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。大変お疲れさまでした。

午後2時40分散会

---